



このQRコードから町内会ホームページにて「まめど」電子版をご覧ください。

大豆戸町内会だより



2023 年 5 月号

みんなで創る安全・安心な街

URL : <https://mamedo.yokohama/>

## “自転車の運転ルールを守りましょう！”

自転車の交通事故を防止する運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間：5月1日（月）～31日（水）一カ月間

スローガン：自転車も のれば車の なかまいり

ヘルメット かぶるだけでも 救える命



重点 1 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上

2 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底

3 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

令和4年11月1日に「自転車安全利用五則」が改定されました。

（中央交通安全対策会議交通対策本部決定）改定した「自転車安全利用五則」を守り、自転車の安全な利用をこころがけましょう。

### 自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先

・「車の仲間」である自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。

車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。

・歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

・信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。

・道路標識等により、一時停止の場所では必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



- 3 夜間はライトを点灯：夜間は必ずライトを点灯しましょう。
- 4 飲酒運転は禁止：自転車も飲酒運転は禁止です。
- 5 ヘルメットを着用：自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときには、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

◎横断歩道の横に右のような自転車横断帯がある場合は、自転車に乗って通行できます。ただしその横断帯を歩行者が歩いている場合、自転車は降りて移動しなければなりません。もしも自転車横断帯を自転車に乗って歩行者と接触事故を起こした場合自転車側が悪くなります。自転車横断帯でも歩道と同じく、常に歩行者が優先になります。



◎自転車は、車道が原則ですが、例外があります。

それは、右の標識がある歩道を通行するとき。

または、13歳未満の子供と70歳以上の高齢者などが運転する自転車も歩道を通行できます。さらに、交通量が多く車道通行が危険な場合も歩道通行ができますが、どの場合も「歩行者が優先」です。歩行者の横を猛スピードで通行したり、ベルを鳴らして歩行者をよけさせたりする行為はマナー違反です。



◎雨に濡れたくないから、傘を差して自転車を運転した。

実は、これは違反となります。平成23年5月の道路交通法の改正により、運転中の携帯電話などと同様に罰金の対象となりました。実際に傘をさして自転車同士でぶつかり相手側を骨折させたとして、

### 違反行為



多額の損害賠償（505万円）を支払ったケースもあります。傘はもちろん、携帯電話スマホをしながらの片手運転なども、絶対にやめましょう。**（これほんとやめて！）**

◎自転車も自動車とおなじ車両とみなされます。つまり飲酒して自転車に乗れば、自転車でも捕まります。その場合、5年以下の懲役か、100万円以下の罰金が科せられます。

また、飲酒運転で人身事故を起こした場合などは、なおさらです。

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を自転車でも必ず守りましょう。自転車事故で約9,500万円の賠償事例が・・・

あなたならどうしますか？このような場合に備えて神奈川県では、被害者の保護と加害者の経済的負担軽減のため

2019年10月1日より自転車保険への加入が義務化されています。



◎問合せ 大豆戸町内会 交通安全部長 東 輝雄

## 1 新しい組長さんへのお願い

(町内会より)

大豆戸町内会では毎月、第2土曜日の13時から19時と第2日曜日の10時から15時まで町内会館にて回覧資料の配布と伝達情報の説明をしています。

(配布日時・内容につきましては毎月の町内会だより「まめど」にてお知らせいたします)  
組長さんには会館にお越しいただき、会員さんへの広報・行政の情報の回覧や地域行事の参加依頼・集金・その他大事な情報伝達をお願いしています。欠席する場合には、必ず代理の方にお越しいただくようお願いいたします。

### 共同募金運動について

大豆戸町内会では、社会福祉の一環として共同募金活動のお手伝いを年に3回行っています。

(赤十字共同募金・赤い羽根共同募金・年末たすけあい共同募金)  
一世帯あたりの目標額は、300円です。強制ではありませんが皆様のご協力をお願いします。

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代



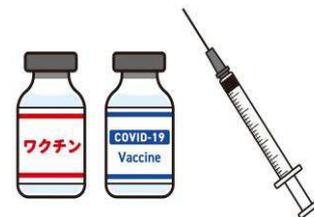
お願いします!

## 2 新型コロナワクチン令和5年度春開始接種について

(横浜市医療局より)

令和5年5月8日(月)から「春開始接種」が始まります。

- ① 対象者:前回の接種から3か月以上経過した下記の方  
65歳以上の方・基礎疾患のある方等(5~64歳)・医療従事者、介護従事者等
- ② 実施期間:令和5年5月8日から8月末まで
- ③ 接種会場:市内医療機関※集団接種会場は設置しません
- ④ 使用ワクチン:オミクロン株対応2価ワクチン武田社ワクチン(ノババックス従来型)
- ⑤ 接種費用:無料
- ⑥ 接種券:オミクロン株対応2価ワクチン等を接種済みの方→4月24日から順次発送  
未接種の方→お手持ちの接種券を使用
- ⑦ 予約方法:医療機関ごとに予約方法が異なります。
  - 1、医療機関へ直接予約する方法
  - 2、市の予約システムを利用して予約する方法



※郵便局や区役所でも予約代行を実施します。

◎問合せ 横浜市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 0120-045-070 目の不自由な方の Fax050-3588-7191

受付時間 一般的なご相談 毎日9時~19時

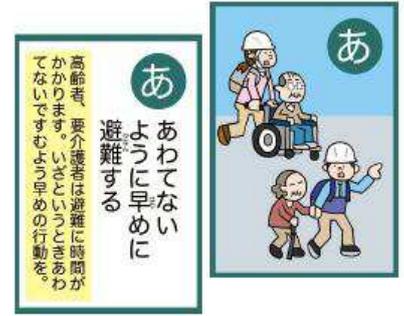
小児・乳幼児接種に関するご相談 毎日9時~18時

### 3 「よこはま防災e-パーク」の創設について

(港北消防署・消防部より)

時間や場所にとらわれることなく、ウェブサイト上で  
動画等のコンテンツにより防災を学べる

「よこはま防災e-パーク」について市民利用を開始  
しています。



- ① 利用開始日：令和5年4月12日（水）からスタート
- ② 目的：防火、防災、救急に関する知識を学び、市民  
一人ひとりがいざという時の備えをしていただく事を目的としています。
- ③ 学習方法：ウェブサイトから自由学習
- ④ 内容：一般、子ども、地域防災、事務所の4つのコースからご自身にあった  
コースを選択し、動画や確認テストを中心に学習することができます。
- ⑤ 実技講習：一般コースの修了者のうち希望者に対して実技講習を開催します。  
6月頃から開始します。会場は横浜市民防災センター（神奈川区沢渡4-7）

◎問合せ 消防局予防部予防課 ☎045-334-6460 Fax045-334-6610  
消防部長 二川栄一

### 4 楽しく健康づくり体操/太極拳教室開催のお知らせ

(保健活動推進部より)

毎月、保健活動推進部が中心となっておこなっています。どなたでも参加できます。  
参加希望の方は保健活動推進部までご連絡ください。

#### 【楽しく健康づくり体操教室】

講師 羽草洋子先生

(参加費 100 円、飲み物、上履き、汗拭きタオル、マスクは各自ご持参ください)

① 日 時 令和5年5月25日（木）

6月22日（木）13時～14時

② 場 所 大豆戸地域ケアプラザ（2階）多目的ホール

③ 内 容 足の衰え予防、免疫セルフケア



#### 【太極拳教室】

講師 佐藤泰子先生

(参加費 100 円、飲み物、上履き、汗拭きタオル、マスクは各自ご持参下さい)

① 日 時 令和5年6月5日（月）10時～11時

7月3日（月）10時～11時

② 場 所 大豆戸地域ケアプラザ（2階）多目的ホール

③ 内 容 練功と二十四式太極拳の復習



◎問合せ 保健活動推進部長 藤井みどり

## 5 資源集団回収の奨励金額の報告

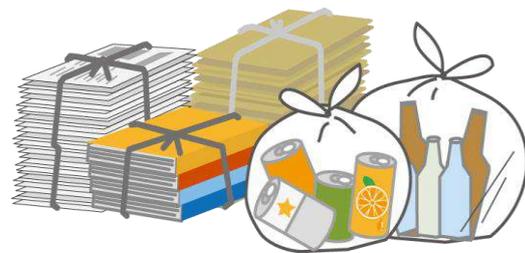
(環境事業推進部より)

会員の皆様に毎月ご協力いただいている資源  
集団回収の3月分は **37,980** 円でした。

入金された貴重な奨励金は、町内会のために  
有効利用させていただきます。

今後も皆様のご協力をお願いいたします。

◎問合せ 環境事業推進部 部長 立崎悦子



## 6 防犯パトロールとまめ<sup>ピカ</sup>美化について

(防犯部・環境事業推進部より)

大豆戸町内会では、「きれいなまちから犯罪はなくなる」を信念に防犯部・環境事業  
推進部・六十路会・女性部・執行部合同で大豆戸町の中央通り花壇のごみ拾いや  
除草活動（通称：まめ美化）を行っています。

また、防犯部では、毎月第4土曜日の夜7時から1時間程度、  
大豆戸町内を4つのグループに分けて防犯パトロールを  
実施します。組長さんへは無作為にご案内を差し上げました。  
了解をいただいた組長さんにも参加していただきますが、  
一般会員の方でも、散歩程度の感覚で気軽にご参加いただけ  
ます。ご家族・お子さんと一緒でもOKです。



参加ご希望の方はぜひ下記まで電話番号とお名前をご連絡いただければ幸いです。

### 5月の防犯パトロール「夜の部」【雨天中止】

5月27日（土）19時～（集合場所：町内会館2階へ5分前集合）

その後の開催予定

6/24、(7・8月は休み) 9/30（第5週）、10/28、11/25、12/23、1/27、2/24、3/23

また、土曜日の夜に日程が合わない、明るいほうがよいという方はぜひ以下の活動  
への参加をご検討いただくと幸いです。

もちろん防犯パトロール「夜の部」との掛け持ちも大歓迎です。

### ■ 防犯パトロール「夕方の部」【雨天中止】

毎月第2火曜日 午後4時から1時間程度、コースは都度調整。

開催予定：6/13、(7・8月は休み) 9/12、10/10、11/14、12/12、1/9、2/13、3/12

### ■ 「まめピカ（美化）」（中央通り清掃活動）【雨天中止】

毎月第2金曜日（作業は1時間程）

【5～10月】午前9時から 【11～3月】午前10時から

中央通り（新横浜駅から菊名駅への一方通行道路）の除草、  
ごみ拾い活動を行います。

今後の日程（集合場所：町内会館2階へ5分前集合）

6/9、7/14、(8月は休み) 9/8、10/13、11/10、12/8、1/12、2/9、3/8



◎問合せ 防犯部長（マメ美化担当）

たかたひでのり  
高田秀典

## 7 消火器設置事業について

（町内会・消防部より）

大豆戸町内会では、火災時の初期消火機器として町内会の掲示板（13カ所）に消火器を設置しました。消火器につきましては消防部の協力を得て設置していただきました。万が一、火災が発生してしまったときにはご使用ください。今後も町内の安心安全のため役員一同務めてまいります。

◎問合せ 消防部長 二川栄一



## 8 憩いの場「茶処 ま〜め〜ど」内容拡充のお知らせ

（町内会より）

町内会館の有効利用と防犯・防災力・地域コミュニケーションの向上を目的に名称：「茶処ま〜め〜ど」を開設しています。憩いの場としてご利用ください。これまでの高齢者向けのサロンに加え大豆戸町で暮らすみんなのサロンとしても始動開始します。**暮らしのこと、生活のこと、子育てのこと**などスタッフが真剣にお話を聴きます。お気軽に町内会館へお越しください。



**スマートフォンの使い方簡単講習（ライン、メール、インターネット、写真、その他）**

**簡単麻雀教室・福祉利用相談など**も行っています。自由にご利用ください。

利用条件・場所・時間は、次のとおりです。（入館料 100 円、18 歳未満無料）

① 場 所 町内会館 1 階・3 階

② 時 間 14：00～16：00 毎週金曜日（祝日除く）

**ドリンクメニュー**（入館後、飲み放題）各種ジュース

日本茶・コーヒー・紅茶・ココア・各種スープ他

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 福崎克代



## 9 よこはまくらしナビ “月次相談レポート”

（横浜市消費生活総合センターより）

スマホでお試し価格のサブリを注文したら、定期購入になっていた！！

「スマホの広告を見て1回限りのつもりで注文したのに2回目の商品が届いた。2回目が届く契約と思っていなかったし、高額で払えない。どうしたらいいか」



といった相談が多く寄せられています。「注文確定」前に必ず確認してください。

- 支払う総額はいくらですか？
- 定期購入が条件になっていませんか？
- 解約や返品の方法は？

**気をつけよう！！**

トラブル回避のため、最終確認画面のスクリーンショットを残しておきましょう。

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯には周囲の見守りや声かけが大切です。

◎問合せ 消費生活相談窓口 ☎ 845-6666 (平日 9時～18時、土・日曜 9時～16時45分)

ホームページ <http://www.yokohama-consumer.or.jp/>

## 10 ご不幸のお知らせ

(町内会より)

※個人情報を含むため、電子版では掲載を割愛しています



## 11 組長さんへ 6月の常会(回覧資料配布日)について

(町内会より)

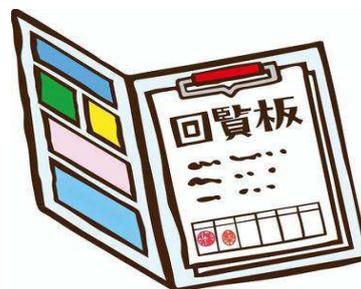
回覧資料の配布日は二日間です。(密を避けるためランダムに受付)

① 日 時 6月10日(土) 13:00～19:00

6月11日(日) 10:00～15:00

② 場 所 大豆戸町内会館 1階

組長さんは、ご都合の良いお時間に資料を受け取りにお越しく下さい。



※回覧資料配布日以外も会館は、10時～13時まで役員が交代で管理しています。

ご用のある方は上記の時間に会館へお越しく下さい。(ただし水曜・祝日は休館)

◎問合せ 大豆戸町内会 副会長 牧野竜一

## 12 令和4年度 定期総会(書面開催)について

(町内会より)

日頃より会員の皆様には、町内会活動にご理解ご協力をいただき心より、感謝申し上げます。令和5年5月14日(日)に開催されます令和4年度定期総会(書面開催)議案書の表決結果につきましては、町内会だより「まめど」6月号にて、ご報告させていただきます。



総会におきましては、皆様より大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

大豆戸町内会 会長 吉田 互

# 広告のひろば

## 大豆戸町内会の賛助会員さんをご紹介します。

『創る』を支え環境と未来をひらく

**株式会社ダイカン**

〒222-0032 港北区大豆戸町477  
TEL 045-433-5339 FAX 433-5389

◆ 環境に優しい水道水ベースの次亜塩素酸水溶液  
【CELA】セラ水（除菌&消臭）を生成販売しています。

株式会社ダイカンオンラインショップ  
<https://daikan.easy-myshop.jp>



「学校に通うのが難しい…」  
「学力に自信がない…」



**YGS高等部**はそんな人のための学校です。  
少しずつでも大丈夫。3年間で**高卒資格**が取得できます。  
1人1人に合わせた授業で、確実に学習が身につきます。  
神奈川県教育委員会指定

技能連携校  
**YGS高等部** 〒222-0011 港北区菊名7-7-5  
☎045-421-4261

・複雑な相続手続き  
・正しい遺言書 ・不動産のお悩み  
心をこめてお手伝いさせていただきます

**秋山行政書士事務所**

大豆戸町964-1-303  
045-834-7284  
URL : <http://www.gyosei-akiyama.com/>



あなたの街のでんきやさん

パナソニックの店

ポシェット **あ〜くら**

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町914-6  
CO-OP生協大豆戸店となり

☎ **045-542-3630**  
[pochette@r3.dion.ne.jp](mailto:pochette@r3.dion.ne.jp)

**KÄRCHER**

ケルヒャーセンター  
ホームページ

高圧洗浄機を始め、家庭用・業務用の清掃機器を  
展示・販売中

**全ての家庭用製品が体験できます**

ケルヒャーセンター横浜  
横浜市港北区大豆戸町639番3  
電話 045-438-1408 (土日も営業)




賛助会員さんの広告は、無料で掲載させて頂いております。